

藤井寺市民のみなさまへ

これまで、藤井寺市・柏原市・八尾市の三市協定に基づき、藤井寺市民の方が当院に入院した際の個室料金を八尾市民と同額の扱いとしておりました。

このたび、令和6年3月31日をもって市立藤井寺市民病院が閉院することに伴い、上記の三市協定から藤井寺市が離脱することになりました。

つきましては、藤井寺市民の方が当院に入院した際の個室料金については、令和6年4月1日から市外扱いに変更されますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

種類	部屋数	令和6年3月31日まで	令和6年4月1日から
特別室	7室	13,200円(市内料金)	17,600円(市外料金)
個室A	26室	7,700円(市内料金)	11,000円(市外料金)
個室B	55室	6,600円(市内料金)	9,900円(市外料金)

八尾市立病院 病院長